



2025 年 4 月発行

No. 18

日本 DMORT ニュース第 18 号



目次

1. 海上保安庁と一般社団法人日本DMORTとの被害者等支援に関する連携協定締結
2. 新潟県養成研修
3. 徳島県養成研修
4. 兵庫県警察総合災害警備訓練
5. 令和 6 年度徳島県「警察・医師会・歯科医師会」合同災害時遺体対応訓練
6. 令和 6 年度近畿管区広域緊急援助隊合同訓練(奈良県警察)
7. 監事交代ご挨拶
8. 事務局からのお知らせ

DMORT の公式ニュースレター

1. 海上保安庁と一般社団法人日本DMORTとの被害者等支援に関する連携協定締結

日時:令和 6 年 12 月 23 日(月)14:00～
中央合同庁舎 3 号館 11階 海上保安庁会議室

前理事長 吉永 和正

令和 6(2024)年 12 月 23 日に海上保安庁との間で「海上保安庁と一般社団法人日本 DMORT との被害者等支援に関する連携協定」が締結されました。

12 月 23 日 14:00 より東京霞ヶ関にある中央合同庁舎 3 号館 11 階 海上保安庁会議室において締結式が行われ、服部真樹 海上保安庁総務部長と吉永和正 日本 DMORT 理事長が署名して協定が発効しました。当法人からは長崎 靖 理事、山崎達枝 理事、黒川雅代子 理事が締

結式に出席しました。協定書には DMORT 会員の交通費及び宿泊費は海上保安庁から支払われることが明記されています。協定締結の詳細は黒川理事の報告をご覧ください。(写真 1)

私からは海上保安庁と協定締結に至った経過をご報告いたします。

R4(2022)年 4 月 23 日の知床遊覧船沈没事故で DMORT 派遣を検討したことは「日本 DMORT ニュース第 11 号」に記載されているとおりです。この時から海上保安庁との関わりについての模索が始まりました。

R4 年 10 月京都府警訓練に第八管区、第五管区からの見学があり、さらに R4 年 11 月兵庫県警の会議に第五管区からの参加があり DMORT との接触が始まりました。これとは別に愛知県支部では第四管区との接触が始まっていました。北川喜己 理事は海上保安庁との会議の席で DMORT への言及を続けていました。

このような中で R4 年 12 月、吉永が第五管区、第八管区それぞれの総務課長の訪問を受け、ここで DMORT についての具体的な説明を行いました。海上保安庁では知床事故の後から被害者支援の必要性を痛感するようになり、本庁より各管区に被害者支援を考え直すようにとの指示が出たとのことでした。

R5(2023)年 5 月 第五管区担当者と協定に向けての話し合いが始まりました。各管区はまだ足並みが揃っておらず、管区別での協定締結の方向で検討が始まりましたが、6 月には本庁との一括協定についても検討することとなりました。

R5 年 7 月 名古屋で行なわれた第 26 回 DMORT 養成研修会に第四管区、第五管区から 5 名が見学参加しました。(ニュース第 13 号)この研修会に参加した一人が R5 年 8 月に発生した死亡者を伴う海難事故を担当することとなり DMORT 活動の有効性を確認できたと後に報告がありました。

R5 年 11 月に吉永が第五管区の幹部を集めた会議で DMORT について講演を行い、服部真樹 第五管区本部長からは絶賛をいただきました。

R6 年 1 月 2 日 羽田で旅客機と海上保安庁航空機の接触事故があり、海保側に 5 名の死亡者が出たという報道を受けて、第五管区担当者へ DMORT として支援の意思があることを伝えました。出動することはありませんでしたが、後に「連絡があったことは大変ありがたかった」と担当者から聞きました。

R6(2024)年 3 月の段階では協定の方向で動いているものの本庁一括か各管区個別かはまだ



写真 1 海上保安庁との締結式の様子

決まっていない状況でした。ところが R6 年 7 月に第五管区の服部本部長が本庁総務部長へ栄転されることになり、ここから一括協定の方向へと大きく流れが変わりました。R6 年 8 月に本庁担当者と連絡をとり、10 月には協定案が提示され、11 月に協定締結日が決まりました。

試行錯誤を重ねての協定締結となりましたが、DMORT にも配慮された協定内容であり、私たちにはわが国の海難に対応するという大きな使命が課されたと身の引き締まる思いです。

「海上保安庁と一般社団法人日本DMORTとの被害者等支援に関する連携協定締結式に参加して」

理事 黒川雅代子（京都府支部長）

令和 6 年 12 月 23 日(月) DMORT の新たな歴史の幕開けです。

国の省庁の一つである海上保安庁との連携協定によって、DMORT の活動が正式に国の機関に認められたことになりました。

当日は、中央合同庁舎 海上保安庁会議室で、海上保安庁 服部 真樹 総務部長と日本 DMORT 吉永 和正 理事長が協定書にサインし、とても厳粛な形で締結式が行われました。DMORT からの出席は、吉永理事長、長崎理事、山崎理事、黒川でした。締結式が国の機関の建物で行われるため、事前の参加者の確認等はとても厳しいもので、セキュリティゲートを通して館内に入りました。

締結式当日は、海上保安庁長官との面会の場も設けられており、長官直々に「DMORT に期待している」とのお言葉をいただきました。海上保安庁のトップの方との面会の機会はなかなかあるものではなく、感慨深いものがありました。それだけ、今回の協定締結を重要と考えてくださっているからだと考えます。

海上保安庁(以下、海保)との連携協定は、2022 年 4 月 23 日北海道斜里郡斜里町の知床半島西海岸沖で観光船「KAZU I」(カズ ワン)が沈没した海難事故が、きっかけとなりました。同事故では、20 名の方が亡くなり、6 名の方が未だ行方不明です。このような事故は二度とあってはならないことではありますが、万が一海難事故が起こった場合は、DMORT 隊員が海保の要請に応えられるべく、研鑽を積んでおくことが重要であるとあらためて強く思いました。

府県の警察本部との連携協定によって、協定締結が出来ていない都道府県であっても災害時は出動する術が確立してきました。この度の海保との協定締結によって、海難事故にも対応することが可能となり、DMORT の活動範囲は、大きく広がりました。

私たちは、社会のニーズに応えられるように、日々研鑽を積んでおく必要があります。また、積極的に DMORT として訓練に参加し、現場で活動している人に DMORT のことを理解していただかないと、協定は絵に描いた餅になります。

そのためには、全国規模での DMORT 隊員の養成、訓練や養成研修の充実等が今後の課題であると感じました。

2. 新潟県養成研修

※ 新潟県養成研修は、新潟大学医学部災害医療教育センターとの共催です。

日時:令和 6 年 12 月 21 日(木) 9 時～17 時

場所:新潟医療人育成センター(新潟大学旭町キャンパス内)

「第 3 回新潟県 DMORT 養成研修に参加して感じたこと」

立教大学社会デザイン研究所研究員 山形 真紀

第3回新潟県 DMORT 養成研修に参加させていただきました。医師、看護師の方々のみならず、救急救命士、精神保健福祉士、ソーシャルワーカーの方々なども参加されており、年齢層も所属地も色々です。きっと参加に至る背景や想いも様々でしょうから、主催者側の方々も含めて、奇跡のような出会いです。

私は研究員の立場で参加しましたが、実は警察の元検視官です。検視官だった当時、大学院で「大規模災害における多数遺体対処」というテーマで調査研究する機会を得て、その後も経験や知識を活かしながら同研究を進めています。その調査の中で、災害規模を問わず、遺族対応の困難さについての話を多く伺いました。今回の研修会参加では、災害時の遺族対応という調査目的と同時に、自分自身も微力ながら遺族対応をできるようになりたいという想いもありました。

警察官も、検視や交通事故の現場や犯罪被害者支援の立場で、遺族対応に従事することがあります。警察官は主に現場勝負ですので、どんな現場でもあまり動じないのですが、遺族心理などの専門家というわけではなく、遺族も千差万別であり、遺族対応は試行錯誤の連続です。日本 DMORT のようにあらかじめ研鑽を積んだメンバーの存在や活動は、死者の尊厳配慮、遺族支援、遺体関連業務の従事者の負担軽減につながるとともに、何より警察官の心強い業務支援になるような気がします。

ロールプレイングでは遺族役をやらせていただきました。災害で小6の子供を失い、発災3日後に遺体安置所で対面する母親役です。これまで見てきた遺族の姿を想像していたら本当に悲しい気



写真 2 第 3 回新潟県 DMORT 養成研修 ①

持ちになりましたが、父親役の方が私の肩に手をおいて励ましてくれたのです。思わぬことでしたが、肩に置かれた手というのはこんなにも心を落ち着かせるものなのだと知り、なんだか暖かい気持ちになりました。他チームの様子を見たり、グループメンバーとの振り返りなども、とても勉強になりました。

大変貴重な経験をさせていただきました。この経験を踏まえ、さらに調査研究を進めるとともに、災害現場でも生かして参りたいと思います。

「令和6年度 第3回目 DMORT 研修会に参加して」

新潟医療福祉大学 2 年生 白鳥綾子

私は、第3回 DMORT 養成研修会に参加して、多くの事を学ぶ事ができました。その中で、感想を2つ紹介します。

1つ目は、DMORT はなくてはならない存在だと感じたことです。私は、今まで災害医療の支援に関わっているチームは DMAT や DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム)DPAT (災害派遣精神医療チーム)などのチームしか知らず、DMORT というチームがある事を初めて知りました。

DMORT は活動現場が、避難所ではなく遺体安置所での遺族への対応を主としていることをききました。確かに、災害時は大切な命が急に失われるため、遺体安置所で死を目のまえに現実を受け入れられず、怒りをあらわにさせてしまう、精神的に強いストレスを受ける場面だと思います。そのため、DMORT が傍で支える事で、被災者が、現状の気持ちを僅かでも受け入れやすくし、孤独感を感じないようにする事が可能になると思います。実際に遺族のメッセージに「現場に遺族の心のケアに配慮してくれる人が欲しい」などのニーズがある事から、遺族を対応するために DMORT はなくてはならない存在であると知る事が出来ました。

2つ目は、DMORT の支援は難しいという事です。私は、研修会で実際にシナリオをもとにロールプレイングをおこないました。私は、妻(妊婦)と義母から夫(義母の息子)が被災して亡くなった事



を責められるという設定で行いました。ロールプレイング中、私は義母から攻められている間、何も言えることはありませんでした。フィードバックではそこが議論として上がりました。援助者(DMORT 役)は家族間のもめ事に他人が関与してもいいのか、という思いのもと支援をしたとの事でしたが、妻役の私から見れば、孤独感や責められる辛さがあり、義母を止めてほしかったと思う気持ちは強かったです。このことを踏まえ、DMORT は受援者が求めるニーズに合わせ支援を見つけ出し行わなければならない、考え方により、様々な支援方法があるため、それぞれの受援者に適切な支援を行うのは難しい事だと実感しました。

写真3 第3回新潟県
DMORT 養成研修 ②

3. 徳島県養成研修

日時: 令和7年1月26日(日)9時～17時

場所: 徳島県医師会館

「第29回 DMORT 養成研修会 IN 徳島に参加して」

高松赤十字病院 精神科 井上幸代

このたびは DMORT 養成研修会を開催してくださったスタッフの皆様に、受講者として大変充実した学びの場を提供していただいたことに深く感謝いたします。

災害精神医学に取り組む者として、以前より DMORT の活動に強い関心を抱いており、今回ようやく研修を受けることができました。災害支援の現場ではこれまで主に精神的支援や派遣チームの調整に携わっており、直接的にご遺族対応を行った経験はありませんでしたが、今回の研修を通じて、その重要性和難しさを深く実感しました。

特に印象に残ったのは、ロールプレイングを通じた実践的な学びです。私たちの班は、自宅の倒壊で受傷された男性の事例を担当し、私は DMORT の医師役を体験いたしました。家族にとっては受け入れがたい状況の中、看護師役の方と事前に「どんな感情も受け止める」「事実を正確に伝える」という方針で臨みましたが、現場では家族のやり場のない悲しみや訴えに応じることに精いっぱい、限られた時間内に死亡告知まで進むことができませんでした。この経験を通じて、ご遺族の気持ちに寄り添いつつ、冷静に事実を伝えることの難しさを改めて痛感し、疑似体験の重要性を実感しました。

研修を経て、DMORT として活動する覚悟は正直まだ十分ではありませんが、災害支援において被災者の方々によりそう重要な一面を担うことができるようになりたいと思うようになりました。大切な人との死別は誰にとってもトラウマティックな体験ですが、人間には「にもかかわらず生きていく」力が備わっていると信じています。その力を支え、前に進む力を後押しするために、DMORT の知

識やスキルが不可欠であると強く感じました。

今後も引き続き学びを深め、災害支援においてより幅広く役立てる存在を目指していきたいと考えています。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。



写真4 徳島県養成研修 ①

「遺族支援の取組強化に向けて」

徳島県警察本部刑事部長 多田 卓司

私はこの度第 29 回 DMORT 要請研修会を受講しました。私が所属する県警察の刑事部門は犯人の検挙に向けた犯罪の捜査を主任務としつつ、併せて犯罪被害者やその家族、遺族への対応、そして遺体の検視に伴う遺族対応を行っています。研修を受講して改めて遺族支援の重要性を再認識し、我々が取り組んでいる犯罪被害者支援と比較しながら遺族支援について更に何かできることはないかということを考えてみました。

徳島県警察における犯罪被害者支援は、事件発生直後から、あらかじめ研修を受け警察本部長から指定を受けた支援担当要員が対応に当たり、被害者の特性に応じて医師、弁護士等の専門家や関係機関と連携したきめ細やかな支援に努めているところです。

他方、犯罪被害者以外の検視に伴う遺族支援に関しては、犯罪被害者支援のようなスキームはなく、現場の捜査員任せになっているのが現状です。大規模事故や災害における多数遺体が発生する事態においては、遺族対応に当たる遺族対策班が設置されることになっているものの、その任務はあくまでも遺族による身元確認や遺族への状況説明、遺体引渡しの手続きであり、もとより遺族の心情に配慮することは周知されているものの、遺族支援として十分な態勢が整っているとはいえないのが現状です。

そのような中、令和5年に日本 DMORT と徳島県警察との間において連携協定が締結されたことは、その第一歩を踏み出した誠に有意義なことだといえます。

その協定締結そして私が研修を受講したことで、私の立場ででき得ることとして、徳島県警察は、大規模災害等における県内での日本 DMORT の活動に資するため、貴チームの受援専任者を遺族対策班に組み入れることとします。また、大規模災害等はもとより日々の検視における遺族支援についても、対応に当たる警察官のスキルを高めることを目的とした研修や訓練を反復して行います。そのためには日本 DMORT の御指導と御支援が不可欠ですので何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに日本 DMORT 関係者各位の益々の御健勝と御活躍を心から祈念いたします。



写真 5 徳島県養成研修 ②

4. 兵庫県警察総合災害警備訓練

日時:令和6年11月26日(日)13時～16時30分

場所:香寺総合公園「スポーツセンター」

「令和6年度兵庫県警察総合災害警備訓練(死亡者家族対応)報告」

前理事 兵庫県監察医務室 長崎 靖

令和6年度、兵庫県警察総合災害警備訓練が令和6年11月26日、姫路市香寺町「香寺総合公園」スポーツセンターで開催され、日本DMORTからは、来賓として参加した吉永和正理事長のほか、村上典子副理事長、長崎靖理事、浅田恒生正会員、大封比佐子正会員の計5名が参加しました。警察官が、受付を済ませた家族(兵庫県警被害支援室職員および浅田正会員)から事情を聞き、死亡者と面会するシーンにDMORT(医師役:長崎理事、看護師役:大封正会員)が立ち会う、という設定でした。県警幹部や来賓が見守る中、家族の体調に気遣いながら医学的な解説を行うという訓練内容は、どうしても来賓対象のパフォーマンスになりがちです。とはいえ、訓練までの準備における被害者支援室との打ち合わせは、顔の見える関係構築に有益と思われます。今後、訓練を兵庫県警との良好な関係の維持と参加者のスキルアップに役立てるためには、どのような方法が可能なのか検討が必要かもしれません。



写真6 兵庫県警察総合災害警備訓練

5. 令和6年度徳島県「警察・医師会・歯科医師会」 合同災害時遺体対応訓練

日時:2025年1月23日(木)13時～17時

場所:徳島県警察学校体育館

SUBARU 健康保険組合 太田記念病院 安本雅代

令和 6 年度徳島県「警察・医師会・歯科医師会」合同災害時遺体対応訓練に、DMORT として参加させていただきました。私は昨年 9 月の京都の研修会に参加し学び、12 月の新潟の研修会ではタスクとして参加した経験のみであり、合同訓練も見学の予定でした。河野理事より「プレイヤーの参加をしませんか」とお声がけいただき、この機会をいただけたことはとても嬉しかったのですが、自分にできるのか不安でもありました。事前に「よい経験が積めるといいですね。一緒に頑張りましょう」とのお声がけをいただいていたので、緊張感はあるものの不謹慎ながらも楽しみでもありました。

徳島県警察学校の体育館を使用し、ブルーシートやバレーのネットなどを用いて区域を分け、解説を交えながら、遺体受付～検視～歯科所見実践訓練～遺族対応～引渡しまでを実際に行いました。DMORT として遺族対応を行う想定は 2 症例ありました。1 症例目は発災後の海岸近くの路上で倒れていた女性(妊娠中だった)、2 症例目は体調不良で自宅休養していた高校生が、地震のため避難をしようとした途中での事故で受傷し、家族が遺体安置所とされる体育館を訪れるまで数日が経過していました。ロールプレイングでもある想定ですが、実際に警察官や医師・歯科医師・法医学医師・行政の担当の方々などの見守る中、家族の思いに寄り添いながら安全にも留意し対応することは、大変難しいことだと実感いたしました。また、家族役のプレイヤーは感情移入をしてしまい、辛い気持ちを持ち帰らずにリセットできるように、ねぎらいの言葉をかけることなど、訓練ならではの配慮も学ばせていただきました。

災害が起こらず、実際に DMORT として活動することがないことが一番ではありますが、DMORT マインドをしっかりと身に着け、その時、家族の支えになれるように学び続けていきたいと考えております。今回はこのような貴重な機会を本当にありがとうございました。



写真 7 徳島県「警察・医師会・歯科医師会」合同災害時遺体対応訓練

6. 令和 6 年度近畿管区広域緊急援助隊合同訓練 (奈良県警察)

日時:2025 年 2 月 6 日(木)午後 1 時～4 時

場所:奈良県五條市上野公園

理事長 村上 典子

令和 7 年 2 月 6 日(木)、奈良県警察が担当となる近畿管区広域緊急援助隊合同訓練に DMORT から理事 4 名で参加いたしました(久保山理事、山崎理事、河野理事、村上)。

奈良県警とは令和 4 年 1 月に DMORT との間で協定は締結されているのですが、一緒に訓練に参加させていただくのは初めてのことです。ただ、協定前から、奈良県警察被害者支援室が警察官向けにおこなう「被害者支援専科」には遺族対応に関する講義とロールプレイで村上が講師を務めさせていただいているご縁がありました。訓練に関して、今迄は会員の方にも広く参加や見学を呼びかけてきているのですが、今回は奈良県五條市上野公園という、交通アクセスが悪い場所であることや(最寄り駅の路線が 1 時間に 1 本、最寄り駅から会場まで徒歩 30 分)、直前に徳島県警訓練や徳島での研修



写真 8・9 近畿管区広域緊急援助隊合同訓練

会もあったり、また 3 月の日本災害医学会の企画講習会に向けての準備など、訓練担当窓口であった村上の余裕もなかったことから、今回は理事のみの参加とさせていただきました。当初は自家用車に分乗して参加予定でしたが、当日の近畿地方は大寒波で道路の凍結や通行止めも懸念され、電車で行くこととし、最寄り駅までは奈良県警の方にお迎えに来ていただきました。

警察との訓練の際、視察の VIP 向けの「デモンストレーション」的な意味合いの短い時間のみの訓練もあるのですが、今回は何回もリハーサルをおこない、動線やご遺体との位置関係など細かい点まで意見交換し、能登半島地震現場にも派遣された河野理事や山崎理事からの具体的なアド

バイスもあり、奈良県警の方にも勉強になったと言っていました。

7. 監事交代 新旧のご挨拶

監事退任にあたって 旧監事 鶴飼 卓

この度、吉永理事長が退任なさるとお聞きし、私も監事の役割を終えさせていただくことに致しました。たいして DMORT 発展のお役には立てない監事ではありましたが。

今年は DMORT 誕生のきっかけとなった JR 福知山線脱線事故から 20 年という節目の年となりました。私は、107 名の生命が失われ、562 名が負傷したこの重大災害に対する医療対応を日本災害医学会の特別調査委員会委員長として検証させていただきました。救出救助・搬送にあたった消防や警察、現場出動の医療チーム、負傷者を受け入れた医療機関に協力を頂き、ほとんどの傷病者の受傷状況や病態を調査することができました。その結果、いち早く現場に駆け付けた医療チームと消防・警察が連携してトリアージを行った結果、「現場で死亡が確認された方の遺体は一例も病院に運ばれず、病院の混乱を最小限にとどめることができたことと、見事に分散搬送がなされたこと、そして避けうる外傷死(preventable trauma death)がなかった」という日本の災害史上、特筆すべき救急医療対応ができたことを報告することができました。

しかし、その一方、トリアージタグの黒タグ例の記載が不十分で、しばらくたってからご遺族からご不満の声が上がってきたという話が耳に入ってきました。これが DMORT 誕生のきっかけになったのだと思います。私も検証委員会を取り仕切った者としてある程度の責任感を持つにいたりましたが、吉永先生、村上先生らが取り組みを始められた勉強会に参加し、災害で突然愛する家族を失われた方々に寄り添うことの大切さ、難しさを学ばせていただきました。

多忙に紛れて、なかなか研修会などにも参加できず、会員としての働きもできませんでしたが、高齢となり、冠動脈 3 枝病変も抱えているのでいつあの世に旅立っても不思議ではありません。ご迷惑をかけないうちに吉永先生とご一緒に退任させていただく次第です。会員は続けますので今後ともよろしく。

監事就任にあたって 新監事 長崎 靖(兵庫県監察医務室 監察医務官)

4 月 20 日の社員総会で監事に選任されましたのでご挨拶申し上げます。

一般社団法人の監事は、理事の職務執行や計算書類、事業報告等を監査するのが役割で、理事会を設置している社団法人では必須だそうです。理事会への出席、報告、社員総会への報告が義務となっています。理事会が正常に機能している法人では、監事の職務執行に対する監査の必要性は低いと思いますので、財産状況の確認が主な仕事になると思います。監事

が監査しているということが、法人の正常な運営を担保することになりますので気を引き締めて努めさせていただきます。宜しくお願いします。

8. 事務局からのお知らせ

◆ 当法人の会計年度は1～12月ですので、2025年度の会費がまだの方は会費納入を宜しくお願いします。ご自身が会費納入をしているか不明の方は事務局までお問い合わせください。

◆ 振込みルールについて：送金者のフルネーム表示でお送り下さい。

〈振込先〉

・ゆうちょ銀行

記号:14210 番号:05526671

名前:シャニホンデイモト

・他金融機関から振り込む場合

店名:四二八(読み ヨンニハチ)

店番:428

預金種目:普通預金

口座番号:0552667

◆ 2025年度会員情報

理事 9人

正会員 30人

登録会員 180人

賛助会員 3団体

◆ 理事名簿

理事長 村上典子:神戸赤十字病院心療内科部長

副理事長 久保山一敏:医療法人 愛朋会 (前京都橘大学健康科学部教授)

理事 北川喜己:名古屋掖済会病院院長・愛知県支部長

黒川雅代子:龍谷大学短期大学部教授・京都府支部長

河野智子:京都第一赤十字病院看護部

山崎達枝:千葉科学大学看護学部特担教授(前四天王寺大学看護学部准教授)

主田英之:徳島大学大学院法医学分野

久保勝俊:愛知学院大学歯学部 口腔病理学・歯科法医学講座

野口理恵子:里見腎泌尿器科クリニック

相談役 吉永和正:医療法人協和会副理事長

長崎 靖:兵庫県監察医

監 事 長崎 靖

【事務局所在地】

住所 : 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜 4-15-1 協和マリナホスیتال内

電話 : 0798-32-1112(代) FAX : 0798-32-1222

E-mail: information@dmort.jp

日本 DMORT ホームページ <http://dmort.jp>

◆編集後記◆

阪神・淡路大震災から 30 年、私は(山崎)神戸で防災研究の皆様と慰霊式に参加しご冥福を祈りました。神戸や三宮はあの時の被災状況を思い出せない程に変わりました。災害多発国日本、被災を忘れてはいけません、語り継ぐことの大切さを改めて痛感しました。

1 月行って、2 月逃げて、3 月去ってと言われてますように、この時期の月日の流れは本当に早く感じられます。そしてさくらの開花と共に 4 月新たな 1 年が始まりました。桜前線の北上とともに 4 月下旬は七十二候の言葉に「霜止出苗(しもやんでなえいずる)」。農家の皆様は、遅霜の心配をしながら田植えの準備に忙しくなる季節となります。美味しいお米が沢山収穫できますようにと祈りながら、元気に過ごせる日常に感謝し健やかに過ごしたいと思います。

朝晩まだ冷え込みの時もあります。皆様ご自愛ください。 (編集担当:山崎・矢野)